

2020年8月

お客様各位

ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド

アイルランド籍オープンエンド契約型外国投資信託 ジャナス・セレクション ジャナス・ハイイールド・ファンド 分配金引下げのお知らせ

拝啓 平素は格別のお引き立てを賜り、誠に有難うございます。

さて、この度、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド(以下、ジャナス)では、ジャナス・セレクション ジャナス・ハイイールド・ファンド毎月分配型(以下、当ファンド)について、クラス A(米ドル)受益証券の1口当たり課税前分配金を引き下げることとしました。2020年8月21日にお支払い予定の分配金から、下記のとおり変更いたします旨、お知らせいたします。ジャナス・ハイイールド・ファンド毎月分配型クラス A(円)受益証券については、引下げ後の米ドル建て1口当たり課税前分配金を、支払日の為替レートで円換算したものとなります。

当ファンドでは、毎月安定した収益分配を目指して参りましたが、今回、市況動向や1口当たり純資産価格に対する分配金額などを総合的に勘案し、1口当たり課税前分配金の引下げを行うことと致しました。

ジャナスでは、今後も受益者の利益を第一に考え、商品改善に尽力して参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 変更時期: 2020年8月21日支払い予定の分配金より変更
- 変更内容: 対象ファンドの1口当たり課税前分配金を下記のとおり変更いたします。

| | 2020年7月まで | 2020年8月以降 |
|--|-------------------|-------------------|
| ジャナス・セレクション ジャナス・ハイイールド・ファンド毎月分配型 クラス A(米ドル)受益証券 | 1口当たり 0.43 米ドル | 1口当たり 0.30 米ドル |

※クラス A(円)受益証券については、引下げ後の米ドル建て1口当たり課税前分配金を、支払日の為替レートで円換算したものとなります。

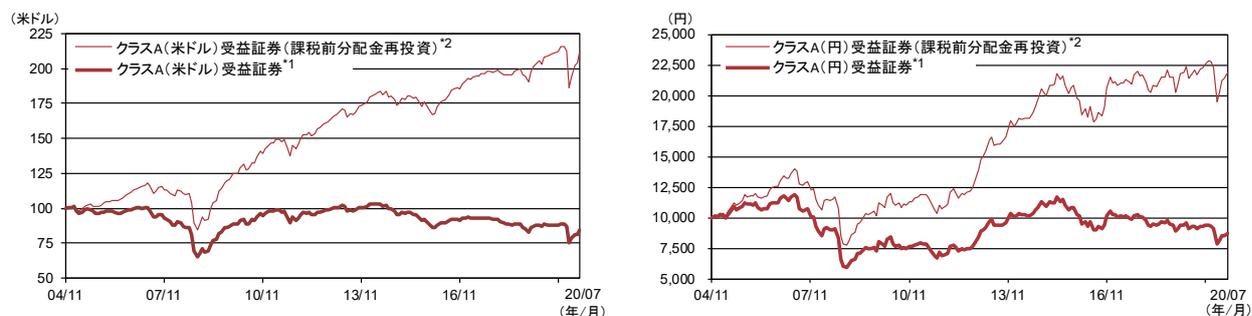
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

分配金引下げの背景について

ジャナス・ハイールド・ファンド毎月分配型クラス A(米ドル) 受益証券(以下、当ファンド)のパフォーマンスは、2019 年末まで堅調に推移していましたが、2020 年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大を背景にリスク回避の動きが強まり、ハイールド債市場が下落したことを受け、当ファンドのパフォーマンスも軟調となりました。2020 年 3 月には欧米における新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大への対策として、都市封鎖などによって経済活動が大幅に制限されたことから、世界経済の先行き不透明感が強まり、ハイールド債市場も大幅下落となりました。当ファンドの 3 月のパフォーマンスも、その影響により、-12.39%となりました。

その後、欧米における感染の拡大ペースが鈍化し、段階的に経済活動が再開されたことを受けて、ハイールド債市場は持ち直し、当ファンドのパフォーマンスも 4 月から 6 月の 3 ヶ月間で 9%超のプラス・リターンとなりました。しかし足元では、米国および欧州で新型コロナウイルスの感染第 2 波への警戒が高まり、一部の地域では経済活動を再び制限する動きが見られます。また、米国大統領選選挙に向けた政治的な動きも金融市場の波乱要因になる可能性があると考えています。このように不透明感の継続が予想される環境において、安定的な分配と中長期的な信託財産の成長を目指すため、1 口当たり分配金を引き下げることにしました。分配金を引下げた分の資金は、当ファンドの純資産の中に留保され、引き続き運用されます。

ジャナス・ハイールド・ファンド 毎月分配型クラス A(米ドル) 受益証券, クラス A(円) 受益証券 1 口当たり純資産価格の推移(2004 年 11 月 29 日(運用開始日)~2020 年 7 月 31 日)



*1 1 口当たり純資産価格は管理報酬およびその他の費用控除後の値であり、購入手数料は含まれていません。

*2 1 口当たり純資産価格の騰落率および 1 口当たり純資産価格(課税前分配金再投資)は、管理報酬およびその他の費用控除後の 1 口当たり純資産価格に課税前分配金を再投資したものと算出しており、購入手数料は含まれていません。

今後の見通しと運用方針

新型コロナウイルス問題がいつ終息するのかについては、依然として不透明ですが、検査数の増加や地域限定の封鎖措置、マスク着用 of 徹底などにより、欧米各国は感染拡大への対応策を徐々に確立しつつあると見られます。また、各国の中央銀行および政府が景気支援策を継続していることにより、経済への打撃が緩和されています。その一方で、新型コロナウイルス問題の他に、米中の対立や米国の大統領選を巡る不透明感などのリスクがあることから、マクロ環境の変化を注視しています。

不透明感の強い環境で企業の経営陣は慎重な経営方針を維持し、現金の積み増しとバランスシートの強化に注力すると予想されるなか、こうした保守的な姿勢が好感され、世界のハイールド債市場には引き続き、資金が流入しています。バリエーションについては、当面はクレジット・スプレッドが縮小する可能性があるものの、様々なリスクを背景にクレジット・スプレッドが拡大する可能性も慎重に見ています。

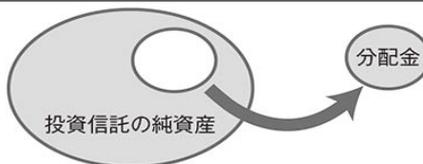
今後も信託財産の保全を重視しながら、安定的な分配と良好なリスク調整後リターンの獲得を目指して運用を行う方針です。

以上

[収益分配金に関する留意事項]

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、受益証券1口当たり純資産価格は下がります。

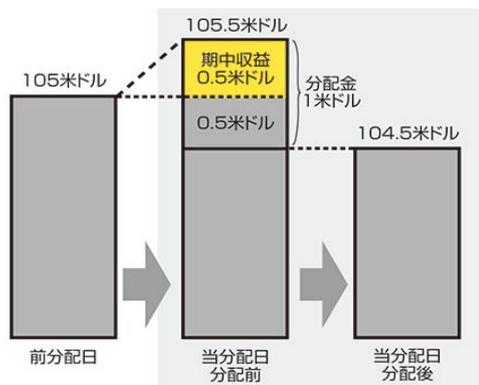
投資信託で分配金が支払われるイメージ



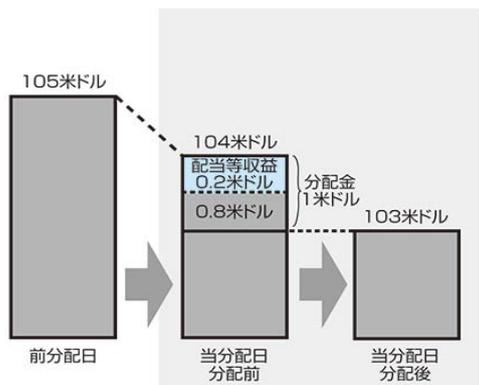
一般的に、分配金が分配期間中に発生した収益(配当等収益、評価益および実現した純譲渡益の合計をいい、以下「期中収益」といいます。)を超えて支払われる場合、当分配日の受益証券1口当たり純資産価格は前分配日と比べて下落することになります。ただし、分配を行う当ファンドについては、分配可能な金額は期中収益のうち、配当等収益、場合によっては実現した純譲渡益であり、かかる収益を超えて分配金が支払われることはありません。また、分配金の水準は、必ずしも分配期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

期中収益を超えて支払われる場合(米ドル建てのクラスの場合)

前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が上昇した場合



前分配日から受益証券1口当たり純資産価格が下落した場合



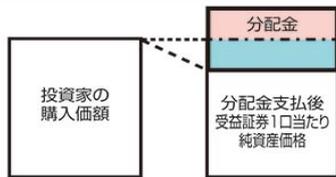
※上記は期中収益を超えて分配金が支払われた場合のイメージであり(ただし、当ファンドの分配金が配当等収益や実現した純譲渡益を超えて支払われることはありません。)、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。分配金は、当ファンドの分配方針に基づき、分配可能な金額から支払われます。当ファンドの分配方針については、投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご参照ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的に購入価額を下回って支払われる場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より受益証券1口当たりの純資産価格の値上がりが小さかった場合も同様です。

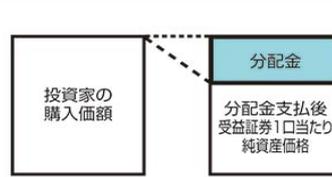
国内投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分(実質的な個別元本の払戻し部分)は、非課税扱いとなります。

これに対し、当ファンドのような外国投資信託においては、分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が購入価額を下回る部分についても、購入価額を上回る部分と同様、課税対象となります。

分配金の一部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



分配金の全部が実質的に投資家の購入価額を下回って支払われる場合



(注) 分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「課税上の取扱い」をご参照下さい。

※上記は分配金支払い後、受益証券1口当たり純資産価格が投資家の購入価額を下回る場合のイメージであり、実際の分配金額、受益証券1口当たり純資産価格や当ファンドの分配方針を示唆するものではありませんのでご注意ください。当ファンドの分配方針については、投資信託説明書(交付目論見書)の「分配方針」をご参照ください。

リスクについて

投資信託のお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)等をよくお読みになり、契約内容およびリスク・手数料等をご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任においてお取引ください。

ジャナス・セレクション各サブファンドは、ジャナス・ヘンダーソン・キャピタル・ファンドの各サブファンド(以下、「アンダーライニング・ファンド」)への投資を通して様々な証券に投資するため、1口当たりの純資産価格が変動し、取得時の価格を下回る場合もあります。従って、ジャナス・セレクション各サブファンドへの投資は、下記のようなリスクが伴います。なお、ジャナス・セレクションのリスクは下記に限定されるものではありません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)に記載する「投資リスク」を十分お読みください。

当ファンド(ジャナス・セレクション)の主なリスク

証券に投資することのリスク

当ファンド各サブファンドまたは各アンダーライニング・ファンドが、その投資目的を達成するという保証はありません。異なる国の企業および政府により発行された異なる通貨建ての証券への投資には一定のリスクがあり、受益証券の価格の下落という結果につながる場合があります。当ファンドの投資元本は保証されているものではなく、受益証券1口当たり純資産価格の下落により、投資元本を割り込む可能性があります。これらの運用または為替相場の変動による損益は、すべて投資家に帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

為替リスク

- 当ファンド各サブファンドの米ドル建てクラス受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが米ドル以外の通貨建ての証券または通貨を保有する場合、米ドル以外の通貨価値の変動による影響を受ける可能性があります。
- 当ファンド各サブファンドのアンダーライニング・ファンドへの投資は米ドルで行われるため、各サブファンドの円建てクラス受益証券の価格は、米ドルの通貨価値の変動による影響を受ける可能性があります。また、各サブファンドの円建てクラス受益証券の価格は、アンダーライニング・ファンドが円以外の通貨建ての証券または通貨を保有する場合、円以外の通貨価値の変動による影響を受ける可能性があります。ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(円)受益証券(毎月分配型)を除き、各サブファンドの円建てクラス受益証券は、米ドルの円に対する通貨変動に対し為替ヘッジ(円ヘッジといえます。)を行うことを基本としますが、これは為替リスクがなくなることを保証するものではありません。なお、各サブファンドの円建てクラスはかかるヘッジ手法に関連した費用を負担します。

過度または短期の取引

当ファンド各サブファンドへの投資は長期的な投資を目的としています。投資家による過度または短期の取引は、ポートフォリオ投資戦略を混乱させ、費用を増加させ、また他のすべての投資家の投資収益に悪影響を与える可能性があります。

管理会社は、事前の通知なく、またいかなる理由であっても、そのようなおそれのある購入申込み(スイッチングを含む)を拒否することができます。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

アンダーライニング・ファンドの主なリスク

A. 一般的な投資リスク

ハイイールド証券に関するリスク

アンダーライニング・ファンドには、投資対象の最低格付基準が定められていないため、主要な格付機関により投資適格未満とされた証券に投資する場合があります。この場合の投資は、高い格付を有する証券に対する投資と比べ、一般的に発行体の金利および元本の支払能力(すなわち信用リスク)に左右され、より高い信用リスクを有するため、高い格付の証券への投資よりも投機的な投資であり、債務不履行の可能性が高いと考えられます。発行体が債務不履行となった場合、投資家は大きな損失を被る可能性があります。

流動性リスク

アンダーライニング・ファンドが投資する市場の中には、世界の主要な株式市場に比べ、流動性が低く変動性が高い市場があるため、受益証券の価格が大きく変動することがあります。一定の証券は、売り手が売却したいと考える時点の時価で売却することが困難または不可能な場合があります。

小型証券に関連するリスク

小規模または新しい企業の証券は、大規模または歴史の古い企業の証券よりも、大きな損失を被る可能性があります。

投資の集中に関するリスク

アンダーライニング・ファンドの中には、他のファンドと比べて分散性に欠けるものがあります。アンダーライニング・ファンドの投資が集中することにより、ある特定の投資の価値が下落した場合、またはその他の悪影響を受けた場合に、相対的に大きな損害を被る可能性が高まります。

B. 特定のアンダーライニング・ファンドに関するリスク

REITおよび不動産関連企業に関するリスク

該当ファンド ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド
エクイティREITおよびその他の不動産関連企業の株価は、REITまたは不動産関連企業が資産として保有する不動産評価額の変動ならびに資本市場および金利の変化による影響を受けます。モーゲージREITおよびその他の不動産関連企業の株価は、その供与する貸付の質、保有するモーゲージの信用価値およびモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドは不動産に直接投資しませんが、主に不動産関連の企業に投資する方針のため、証券市場関連リスクに加えて、不動産を直接所有する場合と同様のリスクがあります。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドのアンダーライニング・ファンドが投資することがある特化型のREITまたは不動産関連企業は、ホテル、療養施設、倉庫等の特定の不動産分野の成長性悪化に関連するリスクがある場合があります。

金利リスクおよび信用リスク

該当ファンド

ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド、ジャナス・ハイイールド・ファンド、ジャナス・バランス・ファンド、ジャナス・ストラテジック・バリュース・ファンド、ジャナス・フォーティ・ファンド、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド
上掲ファンドのアンダーライニング・ファンドの投資先に債券が含まれている場合、そのパフォーマンスは主に金利リスク(金利の変動に対応してポートフォリオの価値が変動するリスク)および信用リスク(発行体が期日までに元本および利子を支払えないリスク)に左右されます。

お申込みメモ

| | |
|-----------|--|
| 運用開始日 | 2001年11月27日 (ただし、ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンドの運用開始日は2003年9月30日、ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA受益証券(毎月分配型)の運用開始日は2004年11月30日) |
| 信託期間 | 原則として無期限(2001年7月31日設定) |
| 決算日 | 原則として毎年12月31日 |
| 収益分配 | ジャナス・ハイイールド・ファンド クラスA(米ドル/円)受益証券(毎月分配型)は、原則として毎月分配を行います。ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド クラスA(米ドル/円)受益証券(四半期分配型)は、原則として四半期に一度分配を行います。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額を保証するものではありません。その他のサブファンドにおいて、原則として分配は行いません。 |
| 購入受付 | 原則として、取扱日 ^{*1} の午後3時(日本時間)までとなります。当該受付時間を過ぎた場合は、翌取扱日の受付になります。ただし、販売会社または販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合、または受付が行われない日がある場合があります。 |
| 購入価格 | 原則として、申込みを受領したファンド営業日 ^{*2} に計算される受益証券1口当たりの純資産価格です。 |
| 当初購入単位 | [米ドル建てのクラス受益証券] 3,000米ドル以上1セント単位 [円建てのクラス受益証券] 50万円以上1円単位 (注)販売取扱会社において、別途、当初購入単位(金額)を定める場合があります。 |
| 追加購入単位 | [米ドル建てのクラス受益証券] 100米ドル以上1セント単位 [円建てのクラス受益証券] 1万円以上1円単位 |
| 換金(買戻し)受付 | 原則として、取扱日 ^{*1} の午後3時(日本時間)までとなります。当該受付時間を過ぎた場合は、翌取扱日の受付になります。ただし、販売会社または販売取扱会社によっては、受付時間が異なる場合、または受付が行われない日がある場合があります。 |
| 換金(買戻し)価格 | 原則として、換金(買戻し)請求を受領したファンド営業日 ^{*2} に計算される受益証券1口当たりの純資産価格です。 |
| 換金(買戻し)単位 | 1口以上1/1000口単位 (全保有口数を売却する場合には、1/1000口以上1/1000口単位) |
| 換金(買戻し)代金 | 販売会社または販売取扱会社が換金(買戻し)請求を受け付けた日から起算して10取扱日 ^{*1} 以内に換金(買戻し)代金が支払われます。 |
| 課税関係 | 日本の課税上は、公募外国株式投資信託として取り扱われます。ただし、この取扱いについては税務当局により判断が示されており、これと異なる取扱いとなる可能性もあります。また、将来における税制等の変更または税務当局の判断により、この取扱いが変更されることがあります。 |

上記の詳細については、SMBC信託銀行の国内各支店等にお問い合わせください。

*1 取扱日とは、ファンド営業日で、かつ販売会社または販売取扱会社の営業日(取扱除外日を除きます。)をいいます。

*2 ファンド営業日とは、ニューヨーク証券取引所の営業日をいいます。ただし、12月26日、27日、28日のいずれかのうちアイルランドの銀行が休業日とされる日を除きます。なお、投資顧問会社が管理事務代行会社・管理会社・保管受託会社の同意を得て決定した日を含みます。

ジャナス・セレクション各サブファンドに係る費用

お客様に直接ご負担いただく費用

| クラスA受益証券 | 米ドル建て | | 円建て(為替ヘッジあり) ^{*1} | |
|--------------------------------|-------------------|---------------------|----------------------------|---------------------|
| 購入手数料 (申込金額に対して右の料率を乗じて得た額) | 10万米ドル未満 | 3.30% ^{*2} | 1,000万円未満 | 3.30% ^{*2} |
| | 10万米ドル以上30万米ドル未満 | 2.20% ^{*2} | 1,000万円以上3,000万円未満 | 2.20% ^{*2} |
| | 30万米ドル以上100万米ドル未満 | 1.65% ^{*2} | 3,000万円以上1億円未満 | 1.65% ^{*2} |
| | 100万米ドル以上 | 1.10% ^{*2} | 1億円以上 | 1.10% ^{*2} |
| 換金(買戻し)手数料 | 原則としてかかりません。 | | 原則としてかかりません。 | |

*1 円建ての受益証券は原則として為替ヘッジを行います。ただし、ジャナス・ハイイールド・ファンド(毎月分配型)は原則として為替ヘッジは行いません。

*2 上記は当資料作成時点の税率に基づくものです。なお、税法が改正された場合には、税率等が変更される場合があります。

- 米ドル建てのクラスA受益証券を円資金から米ドルに交換したうえでお申込みの場合、別途、為替手数料が片道1円/往復2円(上限)がかかります。

お客様に間接的にご負担いただく費用

| クラスA受益証券 | 管理報酬等(上限) | 管理報酬等には、管理会社報酬、受益者サービス報酬、代行協会員報酬のほか、アンダーライニング・ファンドの資産から支払われる投資顧問報酬ならびにその他報酬および費用等も含まれます。 |
|--------------------------|-----------|--|
| ジャナス・フレキシブル・インカム・ファンド | 年率1.25% | |
| ジャナス・ハイイールド・ファンド | 年率1.60% | |
| ジャナス・バランス・ファンド | 年率1.90% | |
| ジャナス・ストラテジック・バリュウ・ファンド | 年率2.05% | |
| ジャナス・フォーティ・ファンド | 年率2.05% | |
| ジャナス・グローバル・リアルエステート・ファンド | 年率2.00% | |

● その他の手数料等

① 保管受託会社の報酬

保管受託会社としての業務の対価として、1サブファンドあたり年額7,500米ドルの報酬が支払われます。また、ファンドカस्टディサービス業務の対価として、各サブファンドの純資産総額の年率0.002%、および証券取引毎に15米ドルの報酬が、該当するサブファンドの資産から支払われます。

② 管理事務代行会社の報酬

ファンド管理、会計および当ファンドに関連するサービスの対価として、1サブファンドあたり年額24,000米ドル(上限)の合計額相当の報酬が当ファンドの資産から支払われます。当該報酬は、各サブファンドの純資産総額に応じて比例配分されます。

③ 名義書換代理人の報酬

1受益証券クラスにつき年額325ユーロおよび現地口座1名義につき年額45ユーロの業務費、ならびに取引毎に15ユーロ(上限)のその他の費用が支払われます。

④ その他費用

ブローカー費用および銀行費用、監査人および弁護士費用、年次報告書・半期報告書・目論見書・申請書類等の印刷費用ならびに配布費用等が、当ファンドのサブファンドの資産から別途支払われます。

⑤ アンダーライニング・ファンドの費用

アンダーライニング・ファンドの管理事務代行会社の報酬、保管受託会社の報酬またはアンダーライニング・ファンドの設立、運用について発生したその他の費用が実費ベースでアンダーライニング・ファンドの資産から支払われます。

上記手数料、報酬および費用等は、それぞれ算出方法が異なるほか、投資家の皆様サブファンドを保有される期間に応じて異なるため、これらを合計した料率もしくは上限等を表示することができません。
詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

スイッチングに関する留意事項

| | |
|------------------|---|
| スイッチング手数料 | スイッチング手数料はかかりません。 ※スイッチングは、販売会社または販売取扱会社によって取扱いが異なりますので、詳細は販売会社または販売取扱会社にお問い合わせください。 |
|------------------|---|

ジャナス・セレクションの他のサブファンドとの間でスイッチングができます。
スイッチングは、受益者が保有するクラス受益証券の換金（買戻し）と他のクラス受益証券の申込みを一括して行う取引です。

管理会社およびその他の関係法人等

| | |
|----------------------------|--|
| ● 管理会社: | ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッド |
| ● 投資顧問会社: | ジャナス・キャピタル・インターナショナル・リミテッド |
| ● 保管受託会社: | J.P. モルガン・バンク(アイルランド)ビーエルシー |
| ● 管理事務代行会社: | J.P. モルガン・アドミニストレーション・サービス(アイルランド)リミテッド |
| ● 名義書換代理人: | インターナショナル・ファイナンシャル・データ・サービス(アイルランド)リミテッド |
| ● 代行協会員: | SMBC日興証券株式会社 |
| ● 販売取扱会社: | 株式会社SMBC信託銀行 |
| ● アンダーライティング・ファンドの副投資顧問会社: | ジャナス・キャピタル・マネジメント・エルエルシー パーキンス・インベストメント・マネジメント・エルエルシー* ジャナス・ヘンダーソン・インベスターズ(シンガポール)・リミテッド** ヘンダーソン・グローバル・インベスターズ・リミテッド** * ジャナス・ヘンダーソン・USストラテジック・バリュアー・ファンドのみ ** ジャナス・ヘンダーソン・グローバル・リアルエステート・ファンドのみ |

SMBC信託銀行における投資信託取引に関する注意事項

- 投資信託は銀行預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。また、SMBC信託銀行で取扱う投資信託は金融商品仲介口座を通じた取扱いの場合を除き、投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託は、元本・利回りの保証はありません。
- 米国税法上の米国人(米国民、米国居住者またはグリーンカード保有者)は、居住・非居住にかかわらず投資信託の取引申込みができません。また、非居住者およびSMBC信託銀行への届出住所が日本国外のお客様についても同様となります。
- SMBC信託銀行の判断により、取扱いが停止となることがあります。くわしくは、SMBC信託銀行にお問合せください。

お申込みの際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

1. 当資料は、ジャナス・キャピタル・トラスト・マネジャー・リミテッドが作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。ジャナス・セレクション各受益証券の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ詳細をご確認願います。
2. お申込みの際には「外国証券取引口座約款」に基づき外国証券取引口座を設定していただく必要があります。初めて外国証券をお買付けになるお客様は、「外国証券取引口座約款」をお渡しいたしますので、よくお読みください。

YK-0820(53)0920 Japan PRE

商号等
登録金融機関
加入協会

株式会社SMBC信託銀行
関東財務局長(登金)第653号
日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、
一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会